

マイナンバーカード ガイドブック

暮らしを
便利に!

そもそも
マイナンバー制度
ってなに?



マイナンバーって
個人情報
漏れないの?



マイナンバーって
何に使えるの?



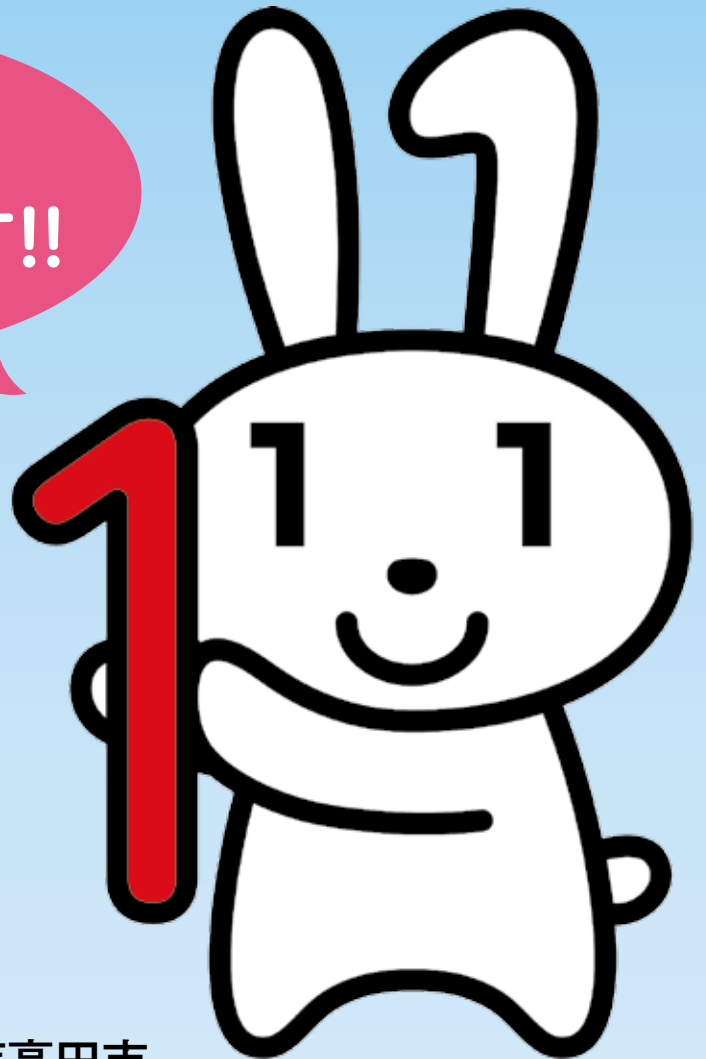
その疑問に
お答えします!!

たかたんも
知りたい!!



たかたん
安芸高田市マスコット
キャラクター

住民票が安芸高田市にある方が対象の説明になります。
他の市区町村へ引っ越しされた際は、
引っ越しした市区町村窓口でご確認ください。



マイナちゃん
マイナンバーキャラクター



目次

1	マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)とは … 2
	● マイナンバーでできること
	● マイナンバーとは
	● どんなときに使うの？
2	マイナンバーを安全に取り扱います …… 3
	● 集中管理ではなく分散管理で
	● マイナンバーは自由に使えません
3	マイナンバーを証明する書類とは …… 3
4	マイナンバーカードとは …… 4
5	マイナンバーカードのここが知りたい! …… 5
	● マイナンバーカードの「こんなときどうしたらいいの？」
	● マイナンバーカードは本当に安全なの？
6	マイナンバーカードの取扱い注意事項 …… 7
7	マイナンバーカードの使いみち …… 8
	● マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書
8	マイナポータルを利用できます …… 9
	● マイナポータルってなに？
9	お得で便利! 証明書等のコンビニ交付 …… 11
	● 利用できる時間
	● 手数料
	● 利用できるコンビニ
	● 証明書の種類
10	よくある質問 …… 12
	● マイナンバー
	● マイナンバーの取扱いについて
	● マイナンバーカードや電子証明書について
	● コンビニ交付

お問い合わせ

マイナンバー制度は、国内の全ての住民にお知らせしているマイナンバー（個人番号）を活用して、公平公正な社会を実現するための仕組みとして導入されたものです。

マイナンバーでできること

手続きがより便利に

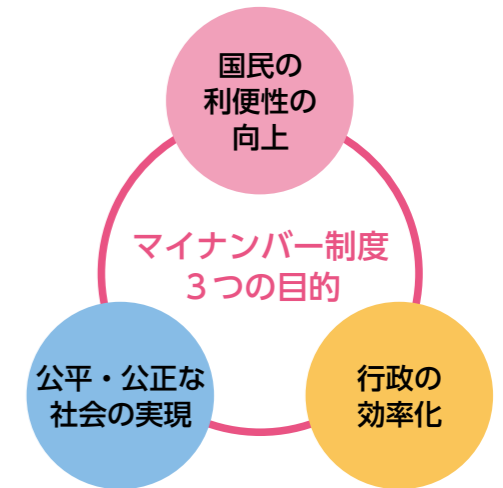
社会保障・税・災害に関する手続きをする時に、市民の皆さんにご用意いただく書類が減って、手続きがより簡単・便利になります。

公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなることで、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止します。さらに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

業務がよりスピーディーに

行政機関で、個人情報照合等に使用していた時間が大幅に減り、業務が正確でより早くなります。



マイナンバーとは

全ての住民にお知らせしている12ケタの番号をマイナンバーといいます。マイナンバーは生涯ずっと使うものです。不正に使われるおそれがある場合を除いて、変更されません。

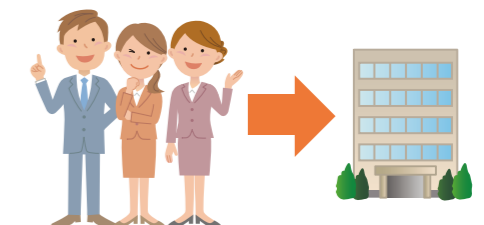
どんなときに使うの？

社会保障・税・災害対策などの手続きで、書類にご自身や家族のマイナンバーを記入します。例えば次のような場面で使います。

社会保障・福祉の申請の時に市の窓口で



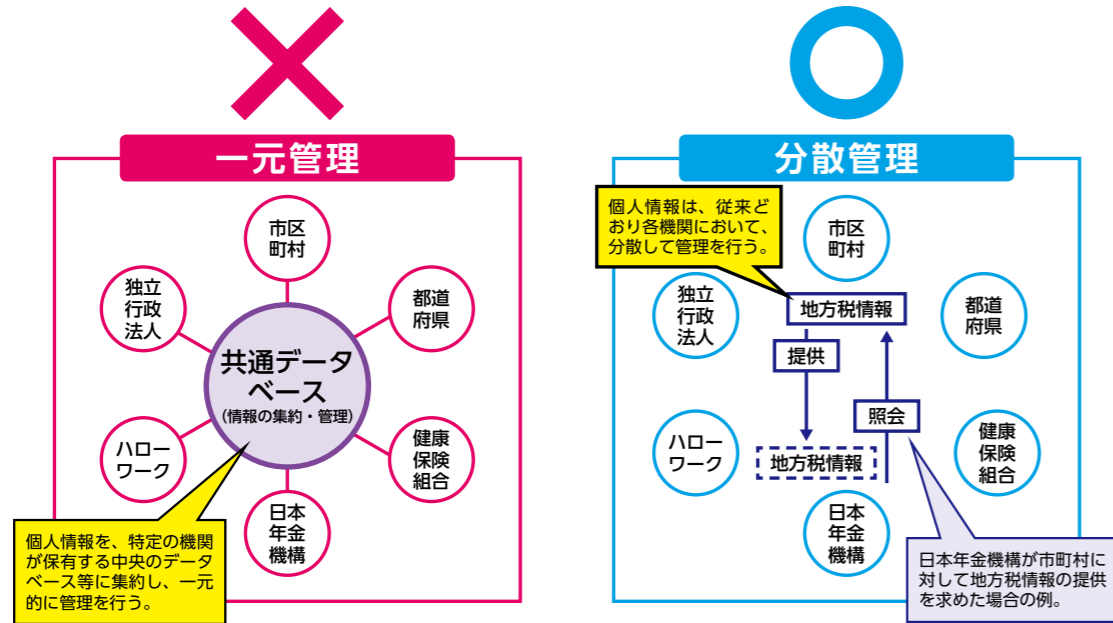
源泉徴収票などに記載するため勤務先へ



2. マイナンバーを安全に取り扱います

集中管理ではなく分散管理で

マイナンバー制度では、所得税の情報は税務署、住民税の情報は市役所というように、これまでと同じように個人情報を分散して管理し、1つの事業所に情報を集中して管理しません。また事業所間の情報の通信は暗号化されるなどマイナンバーを使って個人情報を盗み出すことができないように安全・安心な仕組みになっています。



マイナンバーは自由に使いません

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の法令で定められた手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。マイナンバーの提供を受けた者は、こうした法令で定められた目的以外にマイナンバーを利用することはできません。

3. マイナンバーを証明する書類とは…

- マイナンバーカードをご利用いただくか、通知カードに記載された券面事項（氏名・住所・生年月日・性別・個人番号）が住民票と一致しているときは、通知カードをマイナンバーの証明する書類としてご利用できます。
- 通知カードに記載された券面事項（氏名・住所・生年月日・性別・個人番号）に変更がある方は、マイナンバー入り住民票の写しを安芸高田市総合窓口課または各支所窓口係の窓口へご請求いただくか、マイナンバーカードを取得しご利用ください。



通知カード

4. マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードは写真入りのカードで、このカード1枚でマイナンバーの証明と、本人確認の書類として利用できます。また、インターネット上で行政手続に使えたり、コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得することができる便利なカードです。



- ① 4情報（氏名、住所、生年月日、性別）が記載されています。
- ② マイナンバーカードの有効期限（カード発行日から10回目の誕生日）※18歳未満（カード発行日時点）は5回目の誕生日
- ③ 電子証明書の有効期限（カード発行日から5回目の誕生日）
- ④ 住所等変更の際の記載欄（市役所の職員が記載します。ご自身で記載しないでください。）
- ⑤ 臓器提供意思確認欄（内容確認のうえ、必要があれば署名してください。）
- ⑥ マイナンバー（12ケタの数字）
- ⑦ ICチップ（電子証明書の情報等が記載されています。）

②③については有効期限3か月前の翌日から更新が可能です。また、更新のお知らせは現住所に通知されます。
（郵便の転送サービスをご利用されている方は、更新のお知らせが届かないためご注意ください）

マイナンバーカード専用カードケースに入れておく
と性別、臓器提供意思確認欄、マイナンバーが隠れて見えなくなります！
※ 専用カードケースはマイナンバーカードをお渡しするときに無料で配布しています。



専用の
カードケースが
あるのね！



5. マイナンバーカードのここが知りたい!

マイナンバーカードの「こんなときどうしたらいいの?」

安芸高田市から転出した場合は?

マイナンバーカードはお引越先自治体でも引き続き利用できます。住所変更等の手続きが必要になりますので、転入手続きのときにマイナンバーカードとカード取得時に設定した暗証番号を用意してください。



市内で住所変更や氏名変更があった場合は?

マイナンバーカード表面の記載内容の修正手続き等が必要です。変更手続き時にマイナンバーカードとカード取得時に設定した暗証番号を用意してください。

電子証明書の有効期限ってあるの?

有効期限は電子証明書の発行日から5回目の誕生日までです。有効期間満了日の3か月前の翌日から更新手続きができます。手続きは本人がマイナンバーカードとカード取得時に設定した暗証番号を用意してください。

カードを盗難・紛失した場合は?

- ① マイナンバーカードの紛失や盗難にあった場合、次のフリーダイヤルにご連絡ください。
24時間365日、カードの機能を一時停止することができます。

連絡先：マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
聴覚障がい者専用 FAX
0120-601-785

- ② 警察に遺失届を提出してください。
(ご自宅で紛失している場合は不要です。)
- ③ カードが見つかった場合
見つかったマイナンバーカードと本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート等)を持って、安芸高田市総合窓口課または各支所窓口係の窓口へ停止解除の届を出してください。

カードの再交付をしたい場合は?

紛失・盗難に伴うマイナンバーカードの再交付を希望する方は、本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート等)を持って、安芸高田市総合窓口課または各支所窓口係の窓口にお越しください。再発行手数料1,000円(電子証明書を希望しない場合800円)がかかります。



外国人で在留期限の定めがある場合はどうなるの?

カードの有効期限は在留期限までとなります。在留期間に変更があった場合でも、自動更新されません。マイナンバーカードと更新後または更新中の在留カードを持って、安芸高田市総合窓口課または各支所窓口係の窓口にお越しください。

※カード発行日から10回目(発行日時点で18歳未満は5回目)の誕生日は越えられません。

パスワード(暗証番号)はロックされるの?

なりすましを防止するため、署名用電子証明書の場合は5回、利用者証明用電子証明書の場合は3回、連続して暗証番号を間違えるとロックがかかります。ロックの解除(パスワードの再設定)は安芸高田市総合窓口課または各支所窓口係の窓口で行います。

電話で市役所の職員がマイナンバーを聞いてくるんだけど?

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせにご注意ください。市の職員が電話や訪問により、マイナンバーを聞き出したり、金銭を要求することは絶対にありません。怪しいと思ったら、最寄りの警察、または警察相談専用電話、消費者ホットラインにご連絡ください。



連絡先：警察相談専用電話 # 9110
消費者ホットライン 188 (いやや!)

マイナンバーカードは本当に安全なの?

安心して下さい! 安全対策はしっかりしています!



顔写真付きのため他の人には使えません。特殊加工で簡単に写真の張り替えはできません。

複雑なパターンの特加工や特殊印刷により偽造はできません。



- ICチップには、氏名などカードに記載されている情報しか記録されません。
- 暗証番号で情報を保護しています。暗証番号を一定の回数以上間違えるとカードがロックされます。
- ICチップの情報を無理やり読み出したり解析しようとした場合、自動的に内容を消去します。

6. マイナンバーカードの取扱い注意事項

マイナンバーカードは、ICチップとアンテナなどの電子部品を内蔵した精密機器ですので、カードの取扱いによっては故障する可能性があります。カードの保管や使用にあたっては、次の点に十分注意していただくをお願いします。

高温に注意してください

カードが熱で変形したり、カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります。



- 自動車の中や暖房器具の近くなど高温下での保管や放置をしないこと
- 洗濯機や乾燥機に入れたり、衣類に入れたままアイロンをかけたりしないこと

物理的な力に注意してください

カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります。



- カードを落としたり、読み取り装置に押し付けて曲げたり、カードの上に物を落としたりして衝撃を加えたりしないこと
- カードを入れた財布をズボンの後ろポケットに入れた状態で座ったりしてICチップ部分に局所的な荷重をかけないこと
- 鞆や手提げの中で硬貨・ペンなどと一緒にしてカードのICチップ部分に衝撃を与えないこと
- 突起物や金属などの硬いもので傷つけないこと
- ICチップ部分を指で触れたり汚したり、指で押ししたり曲げたりしないこと

薬品や液体に注意してください

カードの顔写真が剥がれるなど券面情報が損なわれる場合があります。



- 薬品や液体でぬらさないこと
化粧品の一部（除光液、マニキュアなど）、スプレーの一部（可燃性表示のあるもの）、ガソリン、灯油、ライターオイル、エンジンオイル、殺菌用アルコール、筆記の修正液 など
- 水にぬれた状態で使用しないこと

強い磁気に注意してください

カードの裏面にある磁気ストライプの磁気情報が消失する場合があります。



- 強い磁気を発するものに近づけないこと
テレビ、スピーカー、冷蔵庫、携帯電話、マグネット付きのハンドバッグ・財布・スマートフォンケース、磁気ネックレス など

その他



- 乳幼児の手の届かないところに保管してください。
- 塩化ビニール樹脂製のパスケースなどで可塑剤※を含んだものと長期間一緒に保管すると、顔写真が薄くなる場合があります。

※可塑剤は、塩化ビニール樹脂などを柔らかくするための添加剤

7. マイナンバーカードの使いみち

マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書

電子証明書とは、インターネット上でデータのやり取りを行っている相手が本人であること、そのデータが第三者によって改ざんされていないこと、処理が正しく行われたことを確認するためのものです。

- ▶ 署名用電子証明書（パスワード：6ケタから16ケタの英（大文字のみ）数字）
e-Tax等の税の電子申請等インターネットで電子文書を作成送信する時に利用します。
- ▶ 利用者証明用電子証明書（暗証番号：4ケタの数字）
マイナポータルへのログイン、コンビニエンスストアでの住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書等の交付に利用します。

※ マイナポータルについては9～10ページをご覧ください。

※ コンビニ交付については11ページをご覧ください。

電子申請やマイナポータルを利用するためには

e-Tax等の電子申請及びマイナポータルをご利用される場合、次の準備が必要です。

- マイナンバーカード
 - インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン（一部）
 - IC読取端末
- ※ e-Taxは署名用電子証明書のほか、利用者証明用電子証明書や券面事項入力補助用の暗証番号を使用します。（税務署発行の利用者識別番号の暗証番号とは異なります。）
- ※ 詳しくは国税庁またはマイナポータル等ご利用元のホームページをご覧ください。



マイナンバー
カード



インターネットに
接続できるパソコン



ICカードリーダ
ライタ



8. マイナポータルを利用できます

マイナポータルってなに？

マイナポータルとは、利用者登録することによりインターネットで行政手続きができたり、市役所からのお知らせを自動的に受け取ることができるあなた専用のウェブサイトです。マイナポータルはご自宅のパソコンやスマートフォンからアクセスできます。主な機能は以下のとおりです。

機能	説明
手続きの検索・電子申請	お住まいの地域と各種条件を検索すると、申請可能な手続きを確認することができます。
わたしの情報	行政機関が保有するあなた自身の情報（所得税や世帯情報など）を選んで取得申し込みをすることで、その回答を確認できます。
お知らせ	行政機関等が送信する、みなさん宛のお知らせやアンケート、各種証明等を確認することができます。
やりとり履歴	「わたしの情報」が行政機関でやりとりされた履歴を確認できます。
もっとつながる	マイナポータルとe-Taxやねんきんネットなどの外部ウェブサイトをつなぐことができます。それにより外部サイトの機能の利用やお知らせを確認できます。

マイナポータルでできること



いつでもどこでも
行政の手続きができる

例えば、児童手当の現況届など、お住まいの地域のサービスや手続きをお手元のパソコンやスマートフォンで簡単に検索でき、手続きによってはそのまま申請できます。



ご自身の情報や
お知らせを
必要な時に確認できる

例えば、ご自身の所得・地方税、行政からののお知らせなど、必要な情報をいつでも確認できます。



外部ウェブサイトと
つなげて
便利に使える

e-Taxやねんきんネット等の外部ウェブサイトとつなぐことで、個別のIDやパスワードを入力することなくログインできます。また、マイナポータルでつなぎ先のお知らせを確認できたりと使い方が広がります。



最高レベルの
セキュリティで
安心して使える

マイナンバーカードを使った認証を行うため、セキュリティが高く安心してサイトを利用することができます。

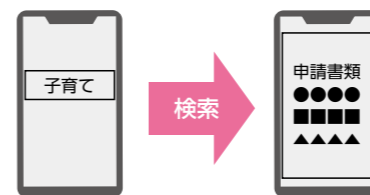
マイナポータルで
できることは
これからも
増える予定です！



ぴったりサービス

かんたん検索

例えば、「子育て」を検索すると…



- 市区町村に提出する子育てに関する申請書等の必要な書類が確認できる！
 - 添付書類の不足や間違いが減る！
- ※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にピッタリな
サービスを簡単に
検索できるよ



健康保険証の利用申込

利用申込は簡単！

- Step1 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。
- Step2 利用規約等を確認して同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。
- Step3 マイナンバーカードを読み取る。数字4ケタの暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったり当てて、読み取り開始ボタンを押します。



申し込み完了!!

年末調整や確定申告が簡単・便利に！

【保険会社】
保険料控除証明書

【銀行等】
年末残高証明書

【証券会社】
年間取引報告書
(確定申告のみ)

【病院等】
医療費

【ふるさと納税】
寄付金受領証明

データ連携

※対象となる控除証明書等の書類は順次追加予定



マイナポータル

簡単な操作で
証明書等のデータを
一括取得！

年末調整手続

従業員

データが控除申告書の
所定の項目に自動入力されます。

国税庁が提供する年末調整控除
申告書作成用ソフトウェア等

提出

勤務先

検算等の作業が簡素化！
書類の保管は不要になります。

確定申告手続

個人の納税者

データが確定申告書の
所定の項目に自動入力されます。

国税庁HP上の
確定申告作成システム等

提出(e-Taxで送信)

税務署



確定申告が
必要な場合



これからも、マイナポータルはもっと便利に

利用できる時間

6時30分から23時まで、土日祝日も利用できます。(システムメンテナンス日を除く)

手数料

証明書1通350円

※ 市区町村によって発行にかかる手数料が異なりますのでご注意ください。
コンビニで証明書を交付された後の返金については承ることができません。

利用できるコンビニ

全国の ● セブン-イレブン ● ローソン ● ファミリーマート
● ミニストップ等で、マルチコピー機を設置している店舗。



証明書の種類

住民票の写し

- ① 日本国籍の場合は続柄及び本籍、外国籍の場合は続柄、国籍及び在留資格等の記載有無を選択することができます。
 - ② 本人及び同一世帯員の住民票の写しの取得が可能です。
 - ③ マイナンバーが記載された住民票の写しの取得が可能です。
- ※ マイナンバーの記載が必要か、事前に提出先に確認してください。
※ 住民票コード記載の住民票の写し、改製原(履歴が記載された)住民票の写し、記載事項証明書、除票(亡くなられた方や転出された方の住民票)の写し、申し出等により発行制限のかかっている住民票の写しは取得できません。

印鑑登録証明書

事前にお住まいの市区町村窓口で印鑑登録を行う必要があります。
※ 申し出等により発行制限のかかっている印鑑登録証明書は取得できません。

所得証明書・課税証明書

- ① 1月1日に安芸高田市に住民登録がある本人分の取得が可能です。
 - ② 最新年度分の取得が可能です。年度切替は毎年6月1日です。
 - ③ 未申告の方や被扶養者で課税資料のない方は取得できませんので、税務課窓口にお越しください。
 - ④ 調整控除額は印字されませんので、調整控除額の記載が必要な方は、税務課窓口又は郵送にてご請求ください。
- ※ 取得時に安芸高田市に住民票がない場合はご利用いただけませんので、税務課窓口又は郵送にてご請求ください。

マイナンバー

質問	回答
マイナンバーは自由に番号を選ぶことができますか？	マイナンバーは生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に選ぶことはできません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると市区町村長が認めた場合に限り、本人の申請または市区町村長の職権により変更することができます。
マイナンバーと住民票コードは同じものですか？	住民票コードを基にマイナンバーを作成していますので、同じものではありません。また、一方の番号からもう一方の番号へは特定できないようになっています。

マイナンバーの取扱いについて

質問	回答
自分のマイナンバーを知りたい場合、電話で教えてくださいませんか？	市が電話でマイナンバーをお教えすることはありません。すぐにマイナンバーを知りたい時は、マイナンバー入りの住民票の写しをお取りください。
マイナンバーを使うときに何に気をつけたら良いですか？	法律の定める手続き以外では、他人に教えたり、マイナンバーをコピー・メモなどさせないでください。クレジットカードの番号や銀行の口座番号と同じように大切にしてください。
マイナンバーが漏えいしたら個人情報も全部漏れませんか？	特定の機関に共通のデータベースを作り、そこに個人情報を集中管理するといったことをせず、個人情報の管理はそれぞれの組織が管理し、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。やりとりをする時にはマイナンバーを使わないので、個人情報がまとめて漏れるようなことはありません。



マイナンバーカードや電子証明書について

質問	回答
カードや電子証明書の更新はいつからできますか。	有効期限3か月前の翌日から可能です。また、有効期限3か月前の翌日が存在しない場合はその次の日からとなります。(例：4月1日までの場合は1月2日から、5月30日までの場合は3月1日から)
どうしてカード、電子証明書に有効期限があるのですか。また、なぜカードと電子証明書で有効期限が異なっているのですか。	<p>● カード 顔写真付き身分証明書として機能するためには、顔写真とご本人実物を見比べて同一人物だと判別できなければなりません。人の容姿は時間経過により変化しますので、ある程度の期間で顔写真を更新する必要があり、期間については、パスポート等の他の顔写真付き身分証明書についても、更新に要する住民の負担軽減のために、有効期限は最長10年とされています。それを踏まえ、カードについても、原則、発行の日から10回目の誕生日までとしています。ただし、18歳未満の方については、容姿の変化が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日としています。</p> <p>● 電子証明書 オンライン上での本人確認ができる電子証明書ですが、高い暗号技術によって、なりすましを防いでいます。一方で、この暗号技術を解読するための技術も日々進歩しています。このため、解読されてしまうことのないように、電子証明書の有効期限は、カード自体よりも短い、発行の日から5回目の誕生日までとしています。</p>
オンライン申請をした際に、「電子証明書が失効しています」と表示されるが、どうしたらよいですか。	以下の条件で失効します。(1)～(3)は窓口にて更新してください。(1)住民票の4情報(氏名、生年月日、性別及び住所)の記載が修正(変更)された場合。※自動失効するため、改めて発行申請する必要あり。※利用者証明用電子証明書は失効しない。(2)失効申請をした場合(3)有効期限が満了した場合(4)本人が死亡した場合



カードに旧姓(旧氏)記載はできますか。

令和元年11月5日から、住民票に旧姓(旧氏)が記載できるようになりました。マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)記載を希望される方は、まず、旧姓(旧氏)の登録をしてください。住民票への旧姓(旧氏)記載の手続き終了後、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)を記載できるようになります。

コンビニ交付

質問	回答
戸籍の証明書はとれますか。	本籍が安芸高田市の場合は取得できません。本籍の市区町村がコンビニ交付に対応していれば、住所は関係なく取得できます。詳しくは本籍のある市区町村へお問い合わせください。
コンビニ等店舗で印刷された証明書の印刷状態が良くありませんでした。どうすればよいですか。	証明書を持ち帰らずに、直ちにコンビニ等店舗の店員に申告すれば、証明書に無効印を押印の上、返金してもらえます。



マイナンバーカードを持っていれば
いろいろな場面で使えて
便利です!

たかたんも
いろいろ
利用しよう!!



【注意】発行日以後の法改正等により、内容に変更がある可能性があります。

お問い合わせ

■ マイナンバー総合フリーダイヤル(国)

【受付時間】 平日／午前9時30分から午後8時まで
土日祝日／午前9時30分から午後5時30分まで
TEL.0120-95-0178 (フリーダイヤル)

【対応内容】「マイナンバーカード」「個人番号通知書」「通知カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関すること。

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

- 1 番… マイナンバーカード・電子証明書・通知カード・個人番号通知書に関する問い合わせ
- 2 番… マイナンバーカードの紛失・盗難について
- 3 番… マイナンバー制度・法人番号に関する問い合わせ
- 4 番… マイナポータルに関する問い合わせ
- 5 番… マイナポイントを活用した消費活性化策に関する問い合わせ
- 6 番… 公金受取口座登録制度に関する問い合わせ

※ 外国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応）の場合は

▶ TEL.0120-0178-27



マイナンバーカード
総合サイト

■ 安芸高田市役所

【受付時間】 平日午前9時から午後5時まで

マイナンバー制度（社会保障 税番号制度）について

- 総務課／ TEL.0826-42-5611

印鑑登録、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行

マイナンバーカード交付申請等について

- 総合窓口課／ TEL.0826-42-5616

所得証明書・課税証明書の発行について

- 税務課／ TEL.0826-42-5614

健康保険証等について

- 保険医療課／ TEL.0826-42-5619

